

お知らせ

先着＝先着順 **抽選**＝定員を超えた場合抽選
無料＝料金無料 ☎＝電話 ☒＝ファクス
 ☒＝Eメール 📄＝ホームページ
 江別市のホームページアドレス
<http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp>

税・証明

夜間・日曜納税窓口

●夜間納税窓口
 日時／毎週木曜日20時まで。

●日曜納税窓口
 日時／3月31日(日)10時～15時。

●場所・詳細
 納税課(市役所本庁舎12番窓口)
 ☎381・1013

夜間証明交付窓口

日時／毎週火・木曜日20時まで。
 場所／市民課(市役所本庁舎1階正面玄関からお入りください)。

●夜間窓口で受け付けする証明
 住民票(広域交付を除く)、印鑑証明、戸籍全部(個人)事項証明など。転出届や転入届などの異動届はお

納期のお知らせ

国民健康保険税 第10期

納期
4月1日(月)

口座振替の利用をおすすめしています

市内中学生の税の標語から
 税に関する標語 札幌東税務署長 佳作
 大麻中学校 川合 もえさんの作品
“税金は 未来を創る エネルギー”

詳細 納税課 ☎381-1013

本人確認書類

受けつけていません。
 次のいずれかを提示してください。
 ①運転免許証、パスポート、写真付住民基本台帳カードなど官公署が発行した顔写真付きの書類／1点。
 ②健康保険証、生活保護受給者証、年金手帳、学生証(写真付き)、社員証(写真付き)などの書類／2点。
 ●電話予約が必要な証明
 所得証明、課税証明、納税証明などは市民課課へ要予約。

市民課市民係 ☎381・1020
 市民課課市民係 ☎381・1012

軽自動車などの廃車・各種変更の手続き

軽自動車税は毎年4月1日現在で原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、二輪小型自動車などを所有する方に対して、車両を主

に定置している市町村が課税します。
 廃車や譲渡、定置場所を変更した場合などは手続きが必要です。手続きについては車種により異なりますので、次の窓口で忘れずに行いましょう。

車種	手続き場所
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(トラクターなど)	市民課課税係 市役所本庁舎1階⑩窓口 ☎381-1012 江別自転車商組合 ※原動機付自転車のみ(文京台東町1-13(有奥野商会)) ☎386-0077
四輪軽自動車 二輪(125cc超250cc以下) トレーラー・雪上車	全国軽自動車協会連合会 札幌地区事務取扱所 (札幌市北区新川5条20丁目1-20) ☎768-3955
二輪小型自動車(250cc超)	北海道運輸局札幌運輸支局 (札幌市東区北28条東1丁目1-1) ☎050-5540-2001

市民課課税係 ☎381・1012

福祉・健康

人工透析患者通院交通費(福祉タクシー利用券)を交付

人工透析のため医療機関に通院されている方に福祉タクシー利用券を交付します。

対象／腎臓機能障がいにより身体障害者手帳の交付を受けた市内居住者で、人工透析のため医療機関

に通院している方(入院中・入所中の方は対象外)。
交付枚数／90枚(利用券1枚につき、基本料金相当額を助成)を上限として、週の透析回数や申請した月により異なります。利用券は4月から利用可。
申請方法／平成24年度にチケットの交付を受けた方には申請書を送付しますので、記入のうえ返送してください。初めて申請する方は、電話でお問い合わせください。
申請先・詳細
 福祉課障がい福祉係 ☎067-8674
 高砂町6 ☎381・1031

江別市障がい者タクシー利用券を交付

障がい者の生活圏拡大などを目的として、タクシー利用券を交付します。

対象／市内居住者で身体障害者手帳の障がいの程度が1級・2級の方、療育手帳の障がいの程度がA判定の方、または精神障害者保健福祉手帳の障がいの程度が1級の方(入院中・入所中の方、人工透析患者通院交通費の助成を受けている方は対象外)。

交付枚数／24枚(利用券1枚につき、基本料金相当額を助成)を上限として、申請した月により異なります。利用券は4月から利用可。

申請方法／平成24年度にチケットの交付を受けた方には申請書を送付しますので、記入のうえ返送して

自分らしい人生最後のセレモニーにするために

北野華苑

北野華苑 野幌 北野華苑 江別

江別市野幌末広町31-2 TEL011-383-6161

江別市一番町4番地2 TEL011-391-2443

葬儀に関することは安心してお任せください。

Ⓜ(有)北野葬儀社 江別市2条5丁目 ☎(011)382-2332

心触れ合う時を、真気でサポート。

仕出し料理

はやし

ご予約は TEL.382-3234 江別市一番町4-1

URL <http://www.hayashi-shidashi.co.jp/>

- ◎会場費無料
- ◎祭壇使用料無料
- ◎光熱費無料

☎法事・ご宴会専用会場です。

■野幌セレモニーホール 江別市野幌町54-5 TEL.381-8766

■大塚セレモニーホール 江別市大塚中町26-11 TEL.388-7707

犬の飼い主の皆さんへ



4月～6月は狂犬病
予防注射期間です

狂犬病予防注射

狂犬病予防法では、愛犬に対し1年に1回、予防注射が義務付けられています。

飼い主の方は、動物病院または市の集合注射で必ず予防注射をしてください。なお、集合注射の詳しい日程・会場などは、広報えべつ6月号でお知らせします。

対象／生後91日以上の子犬(室内犬含む)

注射料金／2,490円

注射済票交付手数料／550円

※市外の動物病院で予防注射を受けた場合、「注射済票」が交付されませんので、別途「注射済票」の交付手続きが必要です。

交付場所／市内動物病院、市民生活課

必要な物／狂犬病予防注射済証、交付手数料

犬の登録

狂犬病予防法では、新しく犬を飼った場合、登録を義務付けています。

登録場所／市内動物病院、市民生活課

対象／生後91日以上の子犬(室内犬含む)

登録料／3,000円

転入した方へ

江別市に転入した方で、すでに登録が済んでいる場合は、転入手続きが必要です。【無料】

届出場所／市民生活課

必要な物／交付済の鑑札

※市内転居、飼い主の変更などがある場合や、飼っている犬が死亡した時は市民生活課までご連絡ください。

詳細 市民生活課 ☎381-1018

ペットの飼い主の
ルールとマナー!

散歩の時には...

- ・リード(2m以内)を必ず持ち、放し飼いはやめましょう。
- ・排せつを済ませてから散歩に行きましょう。
- ・散歩中に排せつをしてしまった場合は、必ず持ち帰り、臭いを消すなど衛生的な処理をしましょう。

市内在住の視覚障がいのある方を対象に、音声読み上げソフトの入ったパソコンの講習会を開催します。音声読み上げソフトの使い方から説明しますので、初心者の方も気軽に参加してください。※一人につき、一人程度の付添いも可能です。

視覚障がい者生活訓練講習会
(音声パソコン講習会)

ください。初めて申請する方は、電話でお問い合わせください。
申請先・詳細
福祉課障がい福祉係 ☎067-8674
高砂町6 ☎381・1031

国民健康保険「高齢受給者証」をお持ちの方へ

70〜74歳までの国民健康保険加入者で、医療機関などに支払う自己負担の割合が1割の方は、平成

【共通事項】
定員／各10人。会場／情報図書館2階コンピュータ学習室(野幌末広町7)。申込方法／3月13日(水)までに電話申込。
申込先・詳細
福祉課障がい福祉係 ☎381・1031

な操作は指一本でできます。
●経験者クラス
対象／文字入力のできる方、アルファベット配列の分かる方(6点入力をご相談ください)。日時／3月29日(金)13時15分〜15時15分。内容／「インターネットを体験してみよう」。インターネットの閲覧や検索の仕方を聞いて、触って学びましょう。

25年3月末まで2割負担のところを1割負担に据え置かれています。さらに1年間延長されることとなりました。現在「2割(平成25年3月31日までは1割)」と表示された国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方には、新しい受給者証を3月末までに郵送します。
詳細
国保年金課 ☎381・1028

指定ごみ袋を無償交付

次の要件に該当する方に、20ℓの指定ごみ袋を1か月につき10枚、無償で交付します(施設に入所されている方、入院されている方などは除く)。

- 交付対象／
- ①要介護4または5の認定を受けている方。
 - ②「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための

- ③「法律」に基づく日常生活用具給付事業で紙おむつの給付を受けている方。
- ④申請月において2歳未満の乳幼児。
- ⑤身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方。
- ⑥脳性麻痺などによる運動機能障がいや身体障害者手帳の交付を受け、常時紙おむつを使用している2歳以上3歳未満児。
- ⑦生活扶助を受けている世帯の方(単・複世帯で交付枚数が異なります)。

申請方法／申請書に必要書類を添付のうえ、廃棄物対策課まで郵送、または介護保険課・福祉課・子ども家庭課・保護課・市役所大麻出張所の窓口へ提出。
交付方法／提出された申請書の内容を確認後、該当する場合は引換券を送付します。
詳細
廃棄物対策課 ☎383・4217

新築・増改築 住まいに関することならどんな小さな仕事でもします。安心してお電話ください。

リフォームの船木
 捐をするか 得をするか お客様は業者選びから!
 創江別で 創業55年!
 特定建設業/1級建築士事務所
船木建設
 株式会社
 江別市元江別本町20-1(3番通り6丁目角)
 TEL(011)382-3353

建築屋です。ごまかしません
 安心を売ります。
 自社の大工が直接施工(木工事他) 押し売りはしません
 工事代金は完成後。500万円以下 前金、手付金はいただきません。
春一番!! 安心なリフォーム相談会
 ●3/23(土)9:00~17:00 ●3/24(日)9:00~16:00
 どんな事でも、お気軽にご相談ください。お待ちしております。